

【めむろ未来ミーティング日程9】

令和8年1月18日（日）

10:00～11:25

■参加者 3人

■芽室町 町長、副町長、教育長、
魅力創造課参事、環境土木課長、
政策推進課長

■記録 広報広聴係

■対応・検討が必要な事項

- ①収入印紙の負担に違和感（魅力創造課）
- ②回覧文書は月末までに届けてほしい（魅力創造課）

1 開会

2 町長挨拶

3 町からの説明事項

資料1 芽室公園 Park-PFI

資料2 都市公園ストック再編計画について

資料3 新嵐山スカイパークについて

4 意見交換

（1）資料1・2についての意見交換

【参加者】

芽室公園のPark-PFI事業は、大規模でインパクトのある取り組みとして、自分も非常に期待している。雇用の創出という説明もあったが、その中で自分の関心としては、特に障害者雇用や、就職氷河期世代の方々の雇用に注目している。現在も就職に苦労している方、安定した仕事につながっていない方が一定数おり、そうした方々が積極的に採用されるような雇用が、この事業で実現できればよいと考えている。十勝に限らず、現在は労働者不足が深刻であり、今回のような新規事業で大量採用が見込まれるとはいえない、果たして集まるのかという懸念もある。一方で、芽室町民がここで働けば、住民税等が町に落ちるという意味でも、地域経済への還元が期待できる。

今回参入する企業の中には大手も含まれており、そうした企業であれば障害者雇用率の適用対象となる規模の会社もあると思われる。小規模な企業であっても、例えば「障害者を何名か雇用する」といった取り組みを求めるなど、町として一定の条件や要請を行うことは可能ではないか。また、就職氷河期世代の方々にあっても、ここで採用されることで安定した仕事に就く機会となり、非常に意義があると思う。

そうした雇用面での配慮や条件を、参入企業に対して町としてどのように求めていくのか、あるいはどう位置付けているのか、考え方を聞かせていただきたい。

【町長】

本当にありがたいご意見だと思う。町としても、障害者雇用についてはこれまで力を入れてきつたりで、これからも引き継ぎ力を入れていきたいと考えている。現在、無料職業紹介所という仕組みを行っており、企業と求職者、あるいは障害のある方とのマッチング支援を行ってきた。そうした取り組みをベースに、今回の事業でも活動していくたいと思っている。

今回のPark-PFI事業では、すでに参入する事業者に対して、まずは地元の資材や業者を使っていただくななど、経済効果を地域に還元してほしいという要望を伝えている。雇用についても、できる限り地元の方を採用していただきたいという話はさせていただいている。ただ、事業の主体はあくまで民間事業者であり、そこに入る企業の雇用を町が強制することはできない。したがって、形としては要望という形になるが、障害のある方や職を求めている方に対して、雇用の道を開いていただけないかという働きかけは、しっかりと行うことができると考えている。現在、どの事業所も人手不足で悩んでいる状況もあるため、そうした実情も踏まえながら、うまくマッチングできるよう最大限努力していきたい。

また、障害者雇用に関しては、町内に障害福祉の法人もあるため、そうした団体にもしっかりと呼びかけを行い、「こういう作業であればできる方はいま

せんか」という形で、新規就労につなげていくといった考え方を持ちながら進めていきたいと思っている。今後も様々な機会を通じて、こうした取り組みを進めていく。

【魅力創造課参考】

今回の施設規模を考えると、清掃業務一つをとっても、かなりの数のスタッフが必要になる。そうした部分でも雇用の受け皿は十分にあると考えている。また、他のモンベルの店舗でも、メインとなる責任者や専門職は本社から派遣されるケースもあるが、実際の現場スタッフについては地元採用が基本となっている。南富良野や小清水の事例でも、そのような形で地元雇用が実現されている。町としても、今回も同様に、地元の方々が働く場として機能するよう、事業者に対してしっかりと求めていく考えである。

【参加者】

企業側としても、やみくもに「誰でもいい」という採用にはならないと思う。ただ、地元の方を採用した、あるいは障害者を受け入れたということに対して、町として税制面など、事業者にとってメリットとなるような仕組みを提示することも必要ではないかと考えている。単に社会的義務として企業に求めても、どうしても「働く人が欲しい」「動ける人が欲しい」という発想になりがちである。企業としても関心や義務感は持っていると思うが、実際に事業を稼働させる段階では、そうした現実的な要因が大きく影響てくるのではないか。私としては、例えば税制面で何らかの配慮をする、あるいは各種補助金等の申請時に有利に働くといった仕組みを用意することで、積極的に取り組んでいただけるのであれば、雇用促進につながると思っている。

また、障害者雇用について言えば、町内では現在すでに事業所で働いている方々がいる中で、そこから人がいなくなってしまうのも困る。無所属の方、つまり、どこの事業所にも所属していない障害のある方も多くいると思われるが、こうした方々に積極的に声をかけるような取り組みが必要である。事業

所を利用している方は事業所から声がかかるが、そうでない方にはどこからも声がかかるないという現実がある。こうした方々にどうアプローチするかを、しっかり検討していただきたい。

長くなってしまった申し訳ないが、例えばモンベルのようなショップで障害者が働いている姿というのは、やはり良いものだと思う。とりわけ身体障害の方だけでなく、知的障害の方、ダウン症の方や自閉症の方も含めて、接客や店頭で何かをやっている姿が、見える形で働いているということ。バックヤードだけでなく、表に出て働く姿が見えるような特色を持つことが、私は素敵だと思う。

【町長】

前段でご意見のあった、企業に対してメリットを示すという点については、企業側にとってもきっかけになると思うので、どのようなことができるか、今この場で明確には申し上げられないが、検討していただきたい。例えば、税制については制度として一定の枠組みがあるため自由度は限られるが、町内雇用に対する奨励金のような形であれば、可能性としてはあるのではないかと考えている。思いつきで申し訳ないが、こうした方向性も視野に入れたい。

余談になるが、モンベル社は各市町村に必ず事業所を置いてくれる方針を持っており、法人税なども一定程度地元に入ってくる仕組みになっている。これは今回の話とは少し別の側面だが、地元に密着したいという気持ちが非常に強い会社であり、町ともまちづくりに関する連携協定を結んでいる。こうした関係性も生かしながら、協力体制を取っていきたいと思っている。

また、モンベル以外の飲食などの事業者については、現時点ではまだどの事業者が入ってくるか決まっていない。先ほど申し上げたように、町としても様々な協力体制や周知を図っていかなければならぬと考えている。

非常にありがたいご意見であり、実現に向けて、しっかりと頑張っていきたい。

【参加者】

高齢者の方々にも、ぜひ働く場として活用していただけたらと思う。例えばシニアワークセンターに働きかけて、そうした方々が活躍できる場になればよいと考えている。

労働人口は本当に少なくなってきたおり、今後さらに枯渇していくことも懸念される中で、高齢者の力も含めて、活気ある事業にしていただければと思う。

【町長】

高齢者の方で実際に働きたいと考えている方がどれくらいいるのか、そうした人数やニーズもしっかり把握してから進めていく必要があると考えている。

【参加者】

少し確認させていただきたいが、ピウカ川は道の管轄ということで、木の伐採など、町から道に要望を出しているしているものの、なかなか進んでいないというのが正直なところである。要請自体はされているようだが、実際には動き出していない状態であり、いつクマが出てもおかしくない状況であると認識している。今回、公園整備を進めるにあたって、町が管理する公園だけが綺麗になったとしても、周辺が整備されていないままでは、せっかくの整備も効果が半減してしまう。もったいないので道とも連絡を取り合いながら、うまく連携して進めていただきたいと考えている。公園整備をするのであれば、他の河川敷も含めて、北海道も一緒に巻き込んで整備していただくことで、より快適な空間ができるのではないかと思っている。

【環境土木課長】

ピウカ川の件だが、ピウカ川は芽室町を流れているものの、管理は北海道の帯広建設管理部が行っている。よくある意見としては、やはり河川区域内の草刈りの頻度についてである。この点について、北海道側の考え方としては、川の流れに支障がなければ、あまり積極的には刈らないというスタンスのようである。しかし、実際に見たところでは、景観や

環境面でもあまり好ましくない状態であり、その点も含めて、町としては町民の意見もいただきながら、北海道に対して要請・要望を行っているところである。先ほどクマの話もあったが、川の流れだけでなく、そうした課題もあるため、もう少しきめ細かく対応していただきたいと考えている。全くやっていないわけではないが、頻度が少ないというのが実情だと思うので、その点について改めて要請していきたいと思う。

また、ピウカ川の河川改修工事は、国道から北側の十勝川の合流地点から、令和3年度に工事を開始している。河川工事というのは下流から進めていくものであり、現在は古出商店さんの辺りまで河川改修工事が終了している。そこからさらに上流、こちらの方に向かっては、令和8年度以降になる見込みだが、現在聞いている話では、ちょうど車両センターの裏側辺りが来年度に着手される予定のことである。ただ、工事期間はどうしても水の少ない冬場になるため、実際の工事は冬に行われることになり、来年度からさらに上流の方へ進めていく予定となっている。工事が少し遅れている理由としては、途中で西五条の本通りにあるピウカ橋のかけ替え工事が入ったため、そちらに予算が多く配分されてしまい、河川改修の方が少し遅れを取っているという状況である。ただ、現在は上流の方にも予算が集中して進められているので、それに合わせて、町の方の公園整備も連携して進めていきたいと考えている。

【町長】

町としても、河川敷や公園などは町が管理しているが、あくまでも河川そのものの改修や維持管理については北海道の所管となる。私自身も北海道の担当者と話をしているが、やはりクマの問題はかなり危険であり、危機感を持っている。道としても、クマは河川を通って出てくるという認識を持ってほしいと思っている。河川が見えないほど草木が茂り、まるで森林のようになっている箇所を通じてクマが出てくるという状況なので、そこにに対する危機感を持ってもらいたいと考えている。維

持管理も含めて、改修だけでなく、日常的な管理も重要である。正直なところ、私自身も河川敷に朝散歩に行くのが少し怖くなっているような状況がある。川沿いではないルートを選ぶなど、実際にそうしている方もいらっしゃると思う。一足飛びに全ての改修をやりますとはならないが、北海道とも危機感を共有して、少しずつでも進めてもらいたいと思っている。

また、課長が言った通り、十勝川の河床掘削がどんどん上流に進んでおり、それが終わったので美生川の方に上がってきますというところまで、今進んでいる状況である。平成28年の台風では水量も多く、泥も堆積してきたため、それを今、豊頃の方からずつと掘削してきているという状況である。芽室にも順調に予算もついてやっていただいているので、今後は道の河川の方でも、しっかりやっていたい。河川事務所の方とお会いする機会も結構あるので、私の方からも話をていきたいと思っている。

【参加者】

町内会でもこの話題はよく上がっている。計画の説明を受けた当時は、親水公園になるといった期待感が大きかった。しかし、実際にはそうした進捗が住民には見えず、むしろ放置されているように感じている方が多い。現地は、雑草が伸びるだけでなく、草が木のようになってしまっている箇所もあり、その結果としてゴミのポイ捨てが非常に増えている。近隣に住む方がゴミ拾いをしてくださっている状況である。昨年も草刈り等は何回か実施したと聞いているが、十分ではない。また、イリス公園の整備等とあわせて、ピウカ川の整備が進むことへの期待は特に大きかったため、計画が順番に進んでいるということが住民に伝わっていない点が課題だと思う。そのため、広報や説明会など形は何でもよいので、整備の進捗状況や今後の予定を町民に分かる形でお知らせいただきたい。あわせて、草木の繁茂やゴミ問題で特に影響を受けている近隣住民の声を、町として丁寧に拾い上げていただければと思う。

【環境土木課長】

ピウカ川の親水公園については、計画策定時に多くの意見をいただき、素晴らしい計画を作っていたいと受け止めている。先ほども少し触れたが、北海道の河川工事と歩調を合わせる形で、町としても公園整備を進めていくことになる。現状としては、道の河川改修は古出商店さん付近まで完了している。その後、工事は上流側へ進み、西5条の橋付近、さらに車両センター周辺へと進んでいく予定である。町側も西5条の橋から車両センター付近までの区間は、すでに設計が完了している。それ以降の区間についても、順次、設計に入っていくことになる。最終的には河川改修が一通り進むことで、河川沿い全体が整い、きれいになる見込みであるため、河川工事と合わせて堤防側の整備も入ってくる。したがって、その点はもう少しお待ちいただきたい。

一方で、住民の方々に進捗が十分に伝わっていないという課題は認識している。北海道とも連携しながら、今後、進捗や今後の予定を共有するための説明会の開催についても検討していきたい。

【町長】

ゴミのポイ捨てはイリス公園やその付近か。

【参加者】

公園については、おかげさまでゴミがあまり落ちていない。残していく方も少なく、暗黙の了解として「ここで飲食するな」という空気感があり、焼肉などが行われていないのも、そのためだと思う。その反面、橋からポイ捨てされる、あるいは草が生い茂ってくるとゴミ捨て場のようになってしまうという現象が起きている。草木の繁茂は、ポイ捨てを誘発する要因にもなっていると感じている。

また、昨年6月22日に、洪水を想定した勉強会を実施した。その後、町内会として、町の協力に加えて、北大などの大学の協力も得ながら、11月にも同様の勉強会を行った。その際、モデルケースとして想定したのが「ピウカ川が氾濫する」シナリオであった。実際には、2016年のトリプル台風においてもピウカ川は氾濫していない。しかし、今後は前回以

上に、台風が4つも5つも来る可能性があるなど、これまでにない災害が起こり得るという前提で考える必要があると思っている。私の住んでいる地域は川に挟まれた地形であり、橋が通れなくなれば本当に孤立してしまう。こうした現実があるため、住民や町内会員の不安は、勉強すればするほどむしろ広がったというのが率直なところである。

だからこそ、工事に対する苛立ちや不満が、いつまでも解消されないまま町内会役員のところに集まつてくるという状況が起きている。ぜひその点も念頭に置いたうえで、進捗の見える化や説明、そして草刈り等の維持管理も含めた対応をお願いしたい。

【町長】

進捗の発信については、そんなに難しい話ではないため、町としてもきちんとお知らせしていかなければならぬと改めて感じた。早めに検討し、日々、現状や今後の見通しが分かるように、整理した情報を示していきたい。

(2)資料3についての意見交換

【参加者】

新嵐山周辺については、調整が大変な中で進めていただいているのだと思っている。見た目にもすっきりして、使えるスペースも広がるのではないかと期待している。

細かい要望で恐縮だが、美生道路から向かった時に、入口の道と展望台へ向かう道路の間、この辺りも整備するということか。木が生い茂っていたり、古い住宅が見えたので、せめて道路からきれいに見えるように整えていただけるとありがたい。

リフトも良くなるようであり、良い計画だと思っている。

【町長】

今ご指摘のあったエリアは、現時点で町として何か建設するなどの新たな開発をする予定はない。ただし、景観が悪いという課題は認識している。古い住宅は解体の予定に入っており、見やすく、分かりやすい景観になるようにしていかなければならぬ

いと考えている。

資料の説明になるが、赤い線で囲っている部分が、芽室町として都市公園に認定してもらう予定の範囲である。現在、町の総合公園は芽室公園のみだが、これに加えてこの赤枠部分を総合公園化する考えである。総合公園化するメリットとしては、国の補助金や交付金などが活用しやすくなる可能性があるという点が挙げられる。また、先ほど申し上げたとおり、下側の「第3駐車場」や「オートキャンプ」などのエリアは、町としては使わないという整理である。赤枠の内部については町として活用していき、赤枠の外側については、場合によっては売却や貸付といった形もあり得、用途については、当然ながら不適切な目的に使われないよう整理したうえで進める。赤線で「町として活用する範囲」と「それ以外」を線引きしたという理解で見ていただければよいと思う。民間事業者が嵐山に魅力を感じて何かやりたいという提案があれば、貸付や売却などを通じて、途中から事業を展開していただく可能性もある、というイメージで捉えていただきたい。

リフトの件について、前向きに受け止めていただいている。全部をやり直すレベルの整備までは難しいという現実がある。現状のまま維持管理を今後10年程度続けると、概算で約6億円かかる見込みである。それに対して、リフト1本を架け替える場合は約4億5,000万円で済む想定であり、こちらの方が圧縮できる。また、この規模のスキー場では、投資額をそのまま回収していくのは簡単ではないため、運営経費も含めて考えると、リフトは1本で運用するという発想も現実的ではないかと考えている。

利用者目線では課題もあり、例えば「Bコースから降りてきた場合、リフトの乗り場が遠くなる」といった声など、さまざまな意見をいただいている。こうした点は踏まえつつも、現実的な選択としては1本での運用が妥当ではないか、という考え方で検討しているところである。

さらに、夏の利用についても進めたい。夏もリフトを動かし、展望台まで行ける形にしていきたいと考えている。なお通年利用と言ってきたことで誤解

を招いた面があるが、現時点では夏は土日祝に限定して運行する想定である。その枠の中で、イベントの実施や、景色を見に行く利用につなげていきたい、という方向感である。

夏の斜面については、これまで放牧など牧場的な使い方もしていたが、今後は管理上の整理として、夏期も含めて現在お願いしている運営会社に維持管理をお願いすることとしている。夏も活用して集客につなげたいという考えがあり、例えばグラススキーは実現できるかまだ分からぬものの、マウンテンバイクと一緒にリフトで上がって、そこから下ってくる、といった活用ができないかという検討をしている。もちろん維持管理は必要になるが、そうした取り組みでも集客できないかと考えている。

【参加者】

展望台のトイレは整備できるのか。

【町長】

展望台のトイレは現在、水が上がっていないため簡易的なもので対応している状況である。展望台の改修も含め、トイレの整備や、眺望を楽しめるようになれる場所は整えていきたいと考えている。

各会場でよく言われるのは、「せっかく上まで行ったなら、食事までいかなくともコーヒーなどカフェ的なものがあると良い」という要望である。ただ、展望台周辺に水が上がっていないため、それを引き上げる工事費はかなり大きくなる。現時点では、その投資を前提とした常設のカフェ整備までは考えていない。例えばキッチンカーに上がってきただくなど、仮設的・機動的な形での提供であれば可能性があると思っており、そうしたやり方も含めて検討していきたい。

いずれにしても、景観の良さという資源を活かしながら、夏も含めて継続的に活用していきたい。

【参加者】

本計画について、ゼロカーボンに関わる取組が計画書の中で見えにくいと感じている。CO₂の排出をいかに抑えるかという視点が明確に位置づけられ

ていないように思われる。これだけ緑の多い環境の中で、結果としてCO₂を多く排出してしまう施設になってしまふと本末転倒である。

例えば、太陽光発電などの導入も含め、ゼロカーボンに資する工夫を計画の中に織り込めないかと考える。あわせて、滞在時間の想定にもよるが、来訪者が遊んでいる間に充電できるようなEV充電設備があると安心につながる。実際に、充電スタンドを設置する民間事業者の中には、設置機器を無償で提供するようなスキームもあると聞いているため、そうした制度や事業者の取組を活用しながら、電気自動車で来られる方が安心して滞在できる環境を整えることも検討してよいのではないか。

以上を踏まえ、ゼロカーボンの取組について、本計画の中でどのように位置づけているのかを教えていただきたい。

【魅力創造課参事】

まだ実際には令和8年度に設計を進めていく段階である。また、町の基本的な考え方として、ゼロカーボンの観点は設計の中で織り込んでいきたい。

太陽光についても、大きなパネルを一面に設置するというよりは、近年は屋根に設置できるタイプもあるため、施設配置とあわせて、どの位置にどういった角度で設置するのがよいかといった点を、設計の中で検討していただくことになる。

【参加者】

町が全て建てて管理まで担う形は、初期費用だけでなく将来的な維持管理費もかかる。そのため、民間事業者に参入してもらい、民間が整備した設備を町が活用するようなスキームも選択肢として考えられる。例えば、施設で使用する電力を再エネ設備で賄う、あるいは来訪者が安心して帰れるようにEV充電スタンドを設置してもらうといった形であれば、町の負担を過度に増やさずに進められる可能性がある、というのが率直な考え方である。

【魅力創造課参事】

実際、仁木町のスキー場でも、芽室町と同じくコ

ンサドーレ札幌の関連会社が運営しており、電力について自然エネルギーのみを扱う電力会社と契約して「使用電力は再エネ由来である」と整理している事例があると聞いている。

本町のスキー場も同じ運営者が担っていることから、同様に再エネ電力会社との契約といった手法が取れないか、現在相談しているところである。

【町長】

公的施設や公共的な施設を整備していく中で、ゼロカーボンの観点が入っていないというのは、やはりまずいと私自身も思っている。

本日いただいた提案はもちろん参考にさせていただく。これから進める設計の中で、ゼロカーボンの考え方をどう織り込むか、また手法としても、町が全てを直接整備・管理しなくとも進められる方法がないか、といった点も含めて、しっかり検討していきたい。

その観点がないということにはならないので、方針と具体策を整理したうえで進めていく。

【魅力創造課参事】

先ほどの一点目の話に関連して、メムロスキー場では、ちょうど九神ファームが近くにあることも踏まえ、今年、今シーズンから施設外就労という制度を活用して、障がいのある方にリフトのスタッフなど一部の業務を担っていただいている。全員ではないが、利用者の方が2名来ており、あわせて指導する方にも来ていただいている。運営会社と九神ファームとの間で契約を締結し、賃金についてもきちんと保証する形で運用している。可能であれば今後も継続していきたい。

【参加者】

施設外就労となると、九神ファームの職員が利用者である障がいのある方々と一緒に現地へ行き、そこで業務の一部を担う形になると理解している。その場合、九神ファーム側にそうした対応を継続できる余力があるのか、また職員の確保ができるのかが懸念である。実際、どこの事業所も人手不足で大変

そうにしている状況がある。取組自体は良いと思うが、支援側の体制が持続できなければ継続は難しくなるのではないか。

そのため、私の希望としては、可能な範囲で、企業が障がいのある方を直接雇用する形を増やしてほしい。そうすることで、B型事業所もA型事業所も雇用先として目指せるような体制になることが望ましいと考えている。

【魅力創造課参事】

リフト業務については、4年から5年ほど経験を積んでいただくことで、索道の技術管理員や、さらにその先の管理者といった形で、ステップアップしていくことも可能である。

こうした施設で働きながら経験を積み、将来的には、管理員などの「その人がいないとリフトを動かせない」という重要な役割を担うスタッフの一人になっていただけるような形を目指したい。

まだ始めたばかりの取組ではあるが、将来的にはそのような人材育成と雇用の形につなげていきたいと考えている。

(3) その他の意見交換

【参加者】

町内会の関係で、①公共サービスパートナー制度に関し、町内会が町と契約を結ぶ際、収入印紙代を町内会側が負担している点に、以前から違和感がある。町内会は委託先の事業所として登録している団体でもなく、いわば任意団体である。その町内会が、町の仕事を有償ボランティアとして担う趣旨で引き受けているにもかかわらず、契約に伴う費用を町内会が負担するとなると、お金を払って仕事をさせてもらっているような印象になってしまう。

二点目は、イリス公園が出来て本当に憩いの場であるが、地域外から来る利用者が多いと感じている。特に華音の際には、想定していなかった形で周辺が見物場所となり、道路に路上駐車が多数発生し困惑した。住民が通行する際、車と車の間から子どもが飛び出していくのではないかと神経を使う場面が多く、非常に危険だと感じた。この点については、魅

力創造課から華音の実行委員会に状況を伝えていたとき、町役場の職員も実行委員会に参加しているため会議の場でも発言する、という説明を受けた。当日に起きたトラブルとして、公共駐車場で車が出られなくなり、タイヤの下に噛ませる目的で近くのゴミステーションの蓋を持ち出して使用し、結果として破損させた事案があった。破損させた本人が後に芽室交番へ申告したと聞いているが、こうしたことが今後も頻繁に起きるのではないかと心配している。

また、②魅力創造課から取りまとめていただき、町内会回覧文の用紙を送っていただいているが、可能であれば、回覧文一式を月末までに届けていただきたい。町内会としては独自に回覧・配布する文書もあり、それらの集約を広報すまいを配布するタイミングに合わせて行っている。配布をお願いする方々のところへ持っていく際、別々のタイミングで何度も届けることになると負担が大きくなるため、月末までに届けば他の配布物と一緒に持参でき、一度で済ませられる。そのため、月末までの送付となるよう配慮いただけたとありがたい。

【町長】

契約の手法を見直すことも可能かどうかなど、いずれの点も一度持ち帰り、しっかり検討したい。現時点では、すぐにお答えできない部分がある。

回覧文の件については、配布物は同じタイミングでまとめて持っていくたいという事情は理解している。可能な限り配慮できるよう、調整したい。

公園の利用については、人が来ること自体は良いことではあるが、周辺では苦情も出ていると聞いている。華音の実行委員会側も対応や謝罪などで大変になっている面があると聞いている。

【参加者】

地域外からの来訪者を呼び込もうとすると、一定のトラブルや負担が発生すること自体は避けがたい面があると思っている。実行委員会としては大変だとは思うが、道路への無断駐車、いわゆる路上駐車については、法律上も認められない行為である以上、見回りを含めた警備体制をきちんと考えてもらわな

ければ、近隣の地域住民としては困る。

当日は幸い、ゴミのポイ捨てはほとんど見られなかった。お菓子の包装が一つ二つ落ちていた程度であり、これはありがたいことだと感じている。公園がきれいに整備されていることが、マナー違反の抑止効果につながった面もあるのではないかと思っている。

【町長】

実態は理解した。

【参加者】

負担金の件。町内会に負担が求められているものとして、芽室神社、社会福祉協議会、消防団後援会の三つがある。

3年ほど前から役員会および総会を通じて、町内会が会費を納めることへの異議を申し出ている。社協や消防団の活動そのものについては理解もあり、協力したいという気持ちもある。しかし、町内会が「会員」として位置づけられ、1世帯当たりいくらという形で徴収される仕組みはどうなのかという点を投げかけている。この問題提起を受け、社協については「理解した」として対応いただき、会費徴収ではなく寄付という形で、町内会として拠出し、受け入れていただいている。金額は年2万円程度である。

一方、消防団後援会についても、活動は応援したいし、地域が守られているという意味でありがたいと思っている。しかし、ここでも町内会が後援会の会員とされ、1世帯当たり100円ないし150円といった形で集める仕組みになっている。町内会加入率が芽室町で5割を切るか切らないかという状況の中で、町内会に加入している世帯だけが負担する形になるのは納得しにくい。そこで、町内会としては、会費相当額である約1万3,000円から1万4,000円程度に代えて、寄付として年2万円を拠出するので寄付で対応させてほしいと申し出ている。

しかし、この申し出は消防団後援会側からこの2年間受け入れられず、結果として支払いができない状態が続いている。毎回「未執行」として扱われ、

今年も未執行の状況になる見込みである。

芽室神社の件についても、芽室神社は宗教施設であり、町内会として神社に対して寄付行為を行うことには大きな課題がある。キリスト教徒の方もいれば仏教徒の方もおり、特定の宗教に関わる支出を町内会として行うことに違和感を持つ人がいるのは当然である。私自身も特定の宗教を持たない立場として、神社側から求められてきた4万円余の負担については支払わない判断をした。私が会長になって以降、年2万円程度を納めていたが、町内会として支出すれば町内会は氏子ということになり、宗教になってしまう。この点を問題と考え、反対の趣旨の手紙を出した。すると、私ではなく町内の別の方のところへ氏子の総代をやってほしいという手紙が届き、総代は歴代の町内会長が行ってきたといった理由でその方から私に対して手紙が示された。

寄付行為を続けるのであれば、町内会として寄付をすることはやめる。また、町内会として役割分担を求められても引き受けないという対応を取っている。町内会は氏子ではないためである。毎年このやり取りが続き、総会のたびに精神的にも負担が大きいのが実情である。交通安全など、宗教的な縛りのないものについては、町内会の金銭的負担が軽くなった例もある。町内会と町との関係を含め、いまだに「昔ながらの町内会」を前提にした関わりや負担の求め方が残っている。加入率は下がっており、そのギャップが、神社の寄付の問題に限らず、さまざまな場面で表面化しているのだと思う。実際、神社への負担をしていない町内会もあると聞く。そう考えると、各団体がそれぞれ独立して物事を整理し直し、町内会に当然のように負担を求める形を見直すべきではないかという議論も進めているところである。町としての意見を求めるわけではなく、町内会としては現実に困っているという問題提起である。新聞等でも、帯広市の町内会連合会の動きなどが報じられているが、いまこそ町内会のあり方そのものを本気で考える時期ではないかと思う。町内会は何のためにあるのか、なぜ加入するのかを含め、従来の慣行のままでは、今後ますます理解が得られなくなるのではないか。

【町長】

市街地を回っていると、町内会の話題になることが多い。かつて加入率が80%から90%あった時代であれば、町内会を通じて周知を行えば自然に行き渡り、反応も返ってくる形が成り立っていた。行政としても、一定程度、住民を網羅できていると捉えられたと思う。

しかし、現在は加入率が5割程度にまで下がっており、町内会に加入している人だけが負担する、加入していない人は対象外になる、という受け止めになりやすい。結果として、町民全体への波及が難しくなってしまっている。行政区制度は形として残ってはいるが、実態としてはほぼ機能していない面もある。今までも町内会のあり方について検証・検討してこなかったわけではないが、改めて、本格的に見直しを進めるべき時期に入っていると感じている。

町内会をなくすという考えはない。加入率を上げる取組は引き続きしっかりと行う。一方で、年代間のギャップなども踏まえると、町内会とは別に、少し違う形の新たなコミュニティを考える必要もあるのではないかと思っている。

例えば、テーマを災害に置くのか、子どもを中心据えるのかといった形で、目的に応じたコミュニティ形成を検討する余地がある。コミュニティスクールも広い意味ではコミュニティ組織の一つだが、規模が大きくなると機動的に動きにくくなる面もある。そのあたりも含め、今後検討を進めていきたい。

町内会のあり方や新たなコミュニティの構想については、担当課である魅力創造課もかなり苦慮、苦悩しているところがある。そこに神社の件のような宗教に関わる話題も重なってくる。

社協や消防団後援会については、工夫次第で解決の道筋があるのでないかと感じている。

簡単ではないが、時代に合わせて考え方や仕組みを変えていく必要があると認識している。

【参加者】

Park-PFIで整備する建物は、それぞれ雨の日でも濡れずに行き来できる建物になるのか。

また、西側の道路は町道だと思うが、今後整備等を行うのであれば、横断歩道を分かりやすく整備してほしい。ここ数年の間にも、国道の横断歩道を渡っている時の事故もあった。公園に出入りする動線に関わる箇所については、横断箇所の位置や表示を含め、安全面の観点から改善していただきたい。

【町長】

国道管理者とも既にいろいろ協議を進めており、事前に、入口の形状をどうするのか、交差点からの距離をどの程度取るのかといった点を整理しないと、危険や渋滞につながるため、町道と国道と連携しながら安全第一で進めたいと考えている。渋滞時の対応や右折・左折の処理なども含めて検討する必要がある。その検討の中には、横断歩道の表示をより明確にして分かりやすくするといった改善も入ってくると思う。私自身も十分注意していきたい。

なお、懸念しているのは、横断歩道のない場所から芽室公園へ歩行者が一気に出入りするような状況である。また、西側にも入口があるが、そこで右折が多くなると渋滞の原因になり得るため、できれば左折で出てていただくような動線にできないか、といった点も考えている。そうした動線にすることで、来訪者がまちなかへも足を延ばすような効果につながる可能性もある。

いずれにしても、国としっかりと連携し、危険のないよう周辺整備を進めていきたい。

11時25分終了

